

令和7年度一般会計予算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成26年4月及び令和元年10月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和7年度大玉村一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 193,505千円 （うち社会保障財源分 115,033千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	その他
社会福祉 障がい者福祉費 （障害者総合支援法事務事業）	243,966	119,049	59,467	0	0	30,000	35,450
社会福祉 老人福祉費 （介護保険法事務事業）	150,126	0	0	0	468	75,033	74,625
児童福祉 児童措置費 （児童手当支給付事務事業）	226,378	183,671	20,802	0	0	10,000	11,905
合計	620,470	302,720	80,269	0	468	115,033	121,980